

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
ヤマハ株式会社	代表執行役社長	中田 卓也	静岡県	製造業	https://www.yamaha.com/ja/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月20日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力 取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離 物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	A	⑬	発注量の平準化 荷待ち時間を短縮するとともに、運行効率を向上させるため、長期休暇明けの出荷日分散化等に取り組めます。
4	A	⑮	納品日の集約 共同配送などを含め、納品日の集約に繋がる施策の検討を行います。
5	A	⑯	検品水準の適正化 顧客の検品水準に合わせた梱包(集合梱包、シュリンクパック、エアキャップ包装等)により返品発生を抑制します。 顧客への検品水準自体の緩和要請についても検討していきます。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等 台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
7	F	①	独自の取組 小さく、軽く、輸送効率を向上し、荷役し易い形状の梱包設計を推進します。
8	F	①	独自の取組 大型鍵盤輸送において配送先住所に応じた中継ポイント選択による配送距離・時間の短縮を推進します。

PR欄	ヤマハグループはグローバル総合楽器メーカーとして、ギター弦のような小物、楽譜等の書籍から、重さ500kg近くに及ぶコンサートピアノまで、世界各国のお客様へ高品質かつ効率的にお届けするため、継続して物流の改善に取り組んでいます。
-----	---